

除雪業務改善アクションプランについて

－平成26年2月の大雪対応を教訓とした除雪業務改善と効果検証－

吾妻敬一*1

1 はじめに

平成26年2月8日～9日と14日～16日にかけて、本州の南側にあった低気圧は、発達しながら三陸沖を進み、この影響で降り続けた雪は、福島県に記録的な大雪をもたらし、県内の交通を混乱させ、県民の生活に大きな影響を与えた。

このようなことから、県土木部では、当時の大雪による混乱を教訓に「除雪業務改善アクションプラン」（以下、アクションプランという。）を策定し、プランに基づいた改善に取り組んでいる。

今回は、アクションプランの策定に至るまでの経緯とプランの内容、効果検証の取り組み等について述べる。

ち往生し、深夜にかけては、気温低下による人命の危機が迫っている状況であったことから、県知事より自衛隊の派遣を要請した。要請から4時間後、福島駐屯地隊員によって全員が無事救出された。



写真-1 国道115号(H26.2.15)の様子

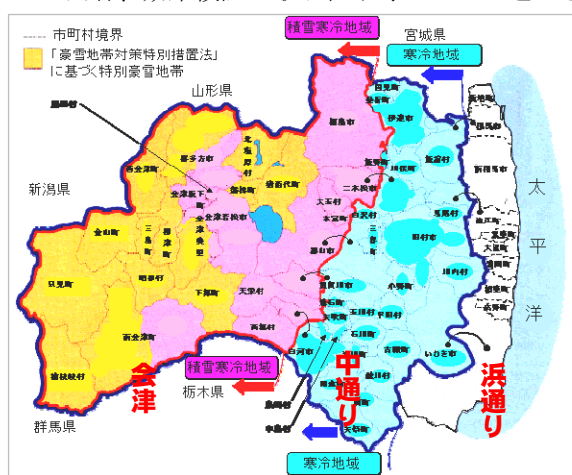


図-1 福島県の積雪寒冷地等区域

2 大雪被害の概要（平成26年2月14日の大雪）

2月14日金曜日の昼から15日土曜日の夕方にかけて、南方から接近する低気圧（996ヘクトパスカル）の影響により、中通り（県中央部）平地部や浜通り（県沿岸部）へ至る阿武隈高地で雪が降り続き、峠では降雪深150cm、白河市では観測史上最大値の76cmを観測するなど、記録的な大雪となった。

表-1 被害状況

被害	状況
人的被害	死者1名、負傷者13名
住宅被害	全壊1棟、一部損壊3棟
道路通行止め	県管理国道115号、原町川俣線などの幹線道路で61箇所（2週間後に全箇所解除）
ライフライン	停電4117戸、固定電話不通1千回線
公共交通	JR東北本線ほか5線

福島市土湯温泉町の国道115号では、約100台が立

3 課題の整理

当時の状況や対応の主な問題点については以下のとおりである。

▽降雪に対する除雪能力不足

降雪量が多い場合は、作業の限界はあるものの、除雪機械の配備などに改善の余地があった。

▽幹線道路の通行止めの長期化と混乱

広域的な移動のための幹線道路を長期間にわたり通行止めにしたことで社会的な影響が大きくなり混乱を招いた。

▽管理区間外の除雪不可

管理者を跨いだ（管理区間を越えて）除雪ができれば、効率的に実施できた。

▽歩行者の安全確保が不十分

車道の除雪を優先せざるを得ず、歩道の除雪が後回しになり、歩行者の安全確保が不十分となった。



写真-2 歩道の状況

▽市街地部に残った雪で交通障害が発生

市街地部は道路幅員が狭い箇所が多く、堆雪によりさらに狭くなり、すれ違いができないなど交通障害が発生した。

▽スタック車両による除雪作業効率の低下

スタック車両を避けて除雪すると作業効率が下がるだけでなく、除雪機械で損傷させてしまった場合

には、トラブルになるケースがあった。

4 アクションプランの策定

県土木部では、異常降雪への対応と現状の課題解決のために道路管理課と出先機関、受託者等による「検討会」、国、県、市町村、NEXCO 東日本、警察、消防、インフラ関係企業、公共交通機関事業者等を構成員とした「冬期道路交通円滑化連絡協議会」を開催し、改善策について検討を重ね、平成26年8月にアクションプランを策定した。アクションプランは、6つのテーマ（課題）、24のスキーム、36のアクションで構成されている。



図-2 除雪業務改善アクションプラン表紙

5 アクションプラン

アクションプランでは、前述した問題点から6つの課題を設定し、具体的な取り組みをまとめた。

(1) 他管内・他管理者との連携

緊急確保路線の見直し、国・県・市町村による支援除雪、除雪車の相互乗り入れ、隣接管轄区域除雪、バックアップ除雪車の登録

(2) 除雪体制の強化

除雪機械配置計画見直し、除雪初動体制配備基準の明確化、出動基準見直し、オペレータ応援協定締結、リース機械応援協定締結

(3) 除雪作業の効率化

スタック危険箇所の解消、早期通行止めの基準策定、効率化のための対策工事、運行管理システムの導入

(4) 歩道、市街地部除排雪

歩道除雪箇所の設定、小型ロータリー除雪車増強、サポート制度の拡充、排雪ルート設定

(5) 情報の収集、発信

ライブカメラ、雪量観測装置の増設、テレビ局・ラジオ局との連携、地域住民の理解の向上、SNS等の活用で広報

(6) 人材育成、事務改善

除雪功労者表彰制度、他管轄事務所から応援職員派遣、県担当者の事務改善



写真-3 ロータリー除雪車による支援

6 アクションプランの効果に関する検証

アクションプランでは、策定から概ね3年で改善を目指すこととしており、今年度（平成29年度）は、予定している3年の期間が経過することから、プランの効果を検証し、改訂を行うこととしている。

検証作業では、期間内に実施した改善内容を整理し、改善策によってどのような効果があったのかを県民や路線バス運転手、配送トラック運転手、除雪機械運転手、出先事務所担当者などに聞き取り調査して確認することとしている。工夫した点として、県民からの意見を広く収集するため、Webによるアンケートと併せて年配者向けのヒアリングも実施する予定である。

検証結果を踏まえ、アクションを評価していく際には、道路利用者にとってもわかりやすいものとするよう配慮する。

7 まとめ

検証結果により、改善効果が大きかったアクションについては、今後も継続し、効果が小さかったものについては、より効果的なものにアレンジしていきたい。

また、効果の大きかったアクションについては、広報等によりアピールすることで、県民の皆様の除雪業務に対する更なる理解と協力を得ていきたいと考える。

冬期間の除雪業務は、道路の安全安心な交通を確保し、地域の人々の暮らしを守り、産業と経済を支えるうえで欠かせないものである。今後、当時のような大雪が降った際においても、安全安心な交通を確保できるよう取り組んでいきたい。

冬期間の安全安心な道路交通のため、除雪業務に携わっていただいている皆様のご尽力に対し、この場をお借りして、感謝申し上げます。